

3.7 グリッド（標高）データの作成

3.7.1 グリッドデータの作成

グラウンドデータから内挿補間により標高データを作成した。内挿補間手法は、国土地理院の推奨する TIN(線形補間)法を用いることとし、グリッド間隔は 0.5m、ファイルの単位は、国土基本図郭の 1/4 単位 (1km×0.75km) とした。グリッドデータの各点については、必要に応じてフィルタリング状況又は水部状況を表す属性を付与した。グリッドデータにおける標高値は、0.1メートル単位とした。

3.7.2 グリッドデータの点検

作成されたグリッドデータに異常がないか及び隣接図との接合が適切に行われているかを点検するためにグリッドデータ点検図を作成した。グリッドデータ点検図は、陰影段彩図をもとに、低密度ポリゴンの境界線を重ね合わせて表示した。

グリッドデータの点検は、グリッドデータ点検図又は図形編集装置を用いて次のとおり行った。

- ① 所定の格子間隔等の適否
- ② 標高値の誤記及び脱落
- ③ 水部の範囲
- ④ 低密度の範囲
- ⑤ 接合の良否

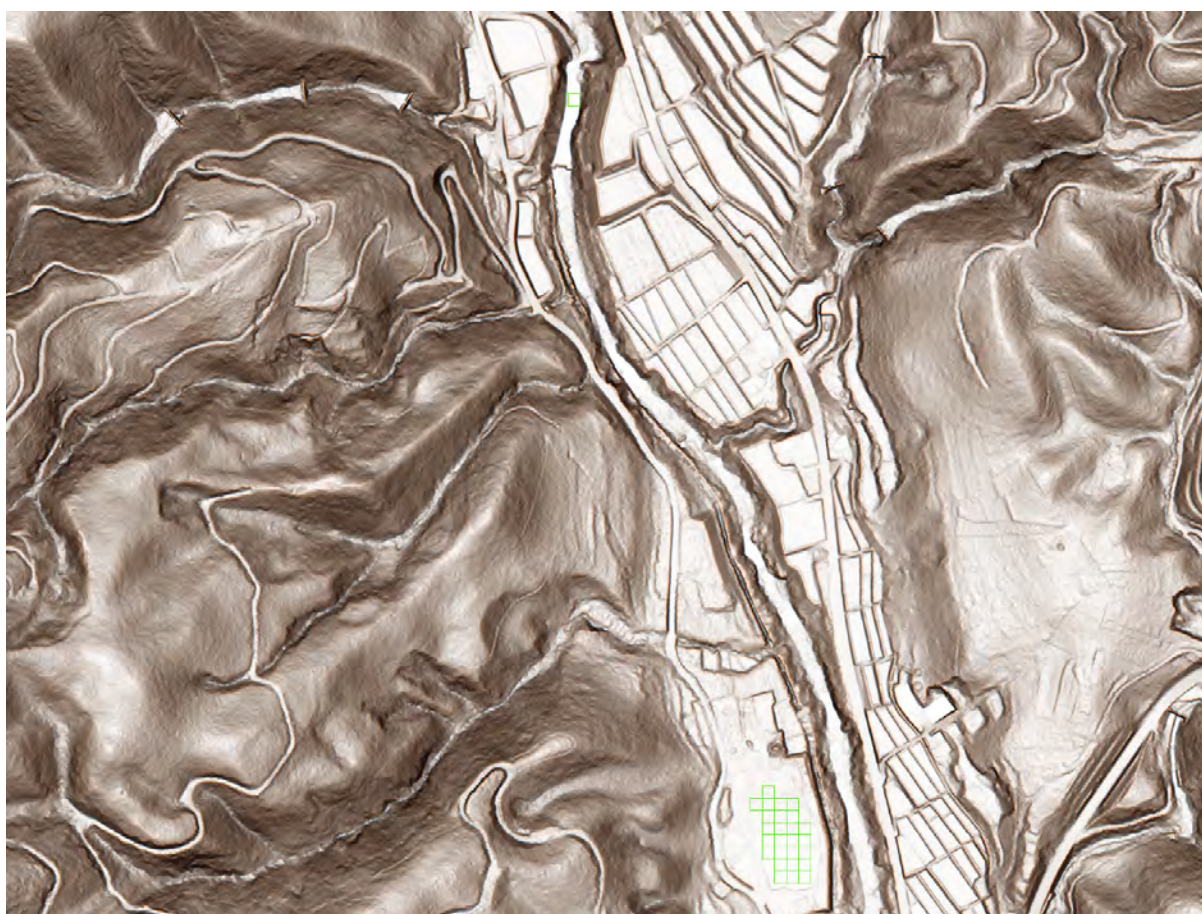


図 3.7.1 グリッドデータ点検図 (02MD5941)

3.8 等高線データの作成

3.8.1 等高線データの作成

地形の描画に用いる等高線データは、次の２種類に区分して作成した。等高線データは点検が完了したグリッド（標高）データから GIS ソフト等による自動生成により作成した。等高線データのファイル単位は、国土基本図郭の 1/4 単位（1km×0.75km）とした。

森林地図情報レベル 1000 計曲線 5m 主曲線 1m

3.8.2 等高線データの点検

等高線データの点検は、図形編集装置、出力図等を用いて行った。点検内容は、次のとおりである。

- ① 等高線データの誤記及び脱落
- ② 等高線データ形状の良否

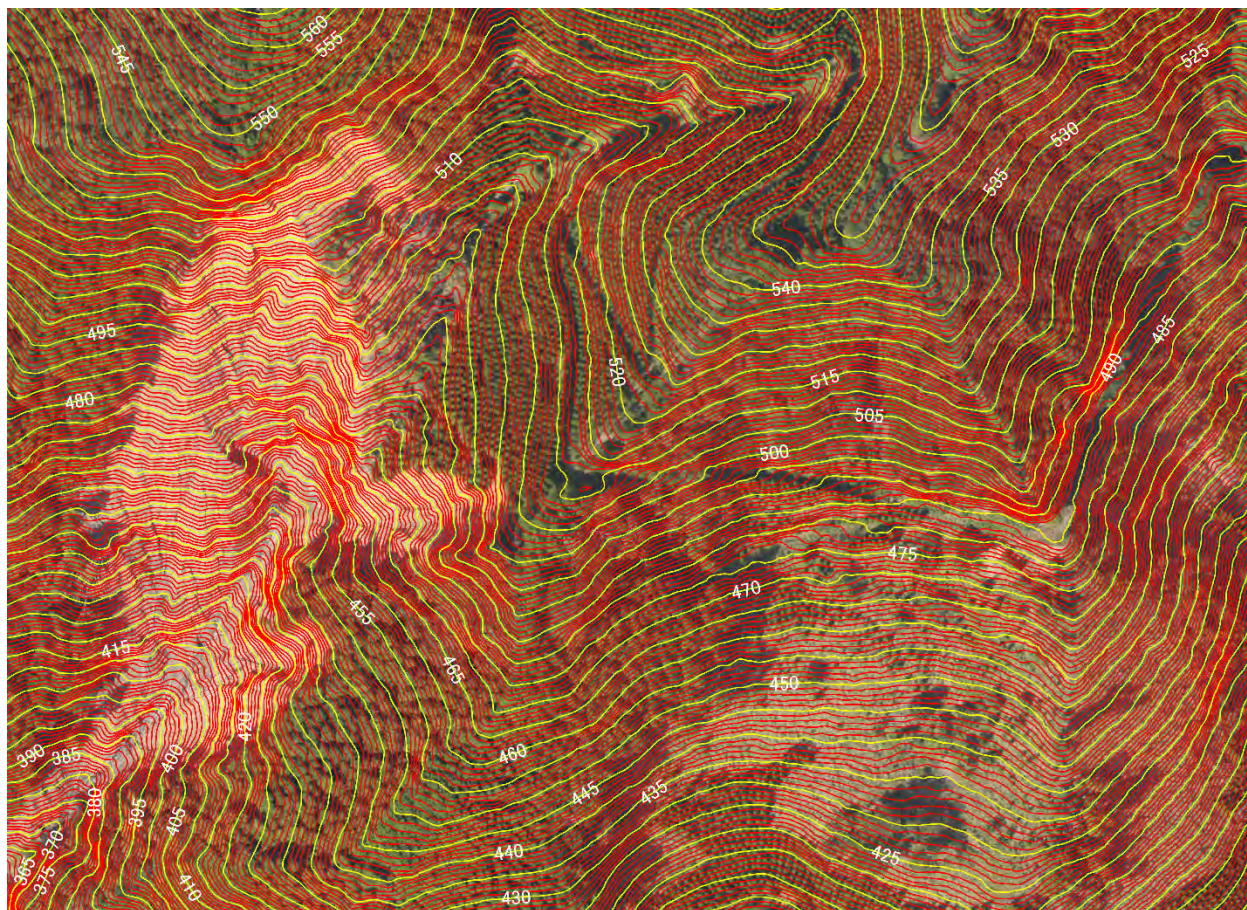


図 3.8.1 等高線データ（02MD4141）

3.9 数値地形図データファイルの作成

製品仕様書に従って数値地形図データファイルを作成し、電磁的記録媒体に記録を行った。数値地形図データファイルとして以下のものを作成した。

- ① オリジナルデータ
- ② グラウンドデータ
- ③ グリッド（標高）データ

- ④ 水部ポリゴンデータ
- ⑤ 低密度ポリゴン
- ⑥ 航空レーザ用写真地図データ
- ⑦ 位置情報ファイル
- ⑧ 等高線データ
- ⑨ 格納データリスト

3.10 成果検定

成果検定は第三者検定機関である日本地図センターにて実施した。検定項目は以下のとおりである。

標高データ (0.5m グリッドデータ)

1. 検定を受ける測量成果等
 - ① フィルタリング点検図 (縮尺 1/1,000)
 - ② 標高データ点検図 (縮尺 1/1,000)
 - ③ 数値地形図データファイル
2. 検定内容
 - ① ②目視点検
 - ③論理点検
3. 検定数量

①～③40.9k m²

検定数量はグラウンドデータ作成面積の 2%を対象とした。対象図郭は 55 図郭となった。

$2046.4 \text{ k m}^2 \times 0.02 = 40.9 \text{ k m}^2$

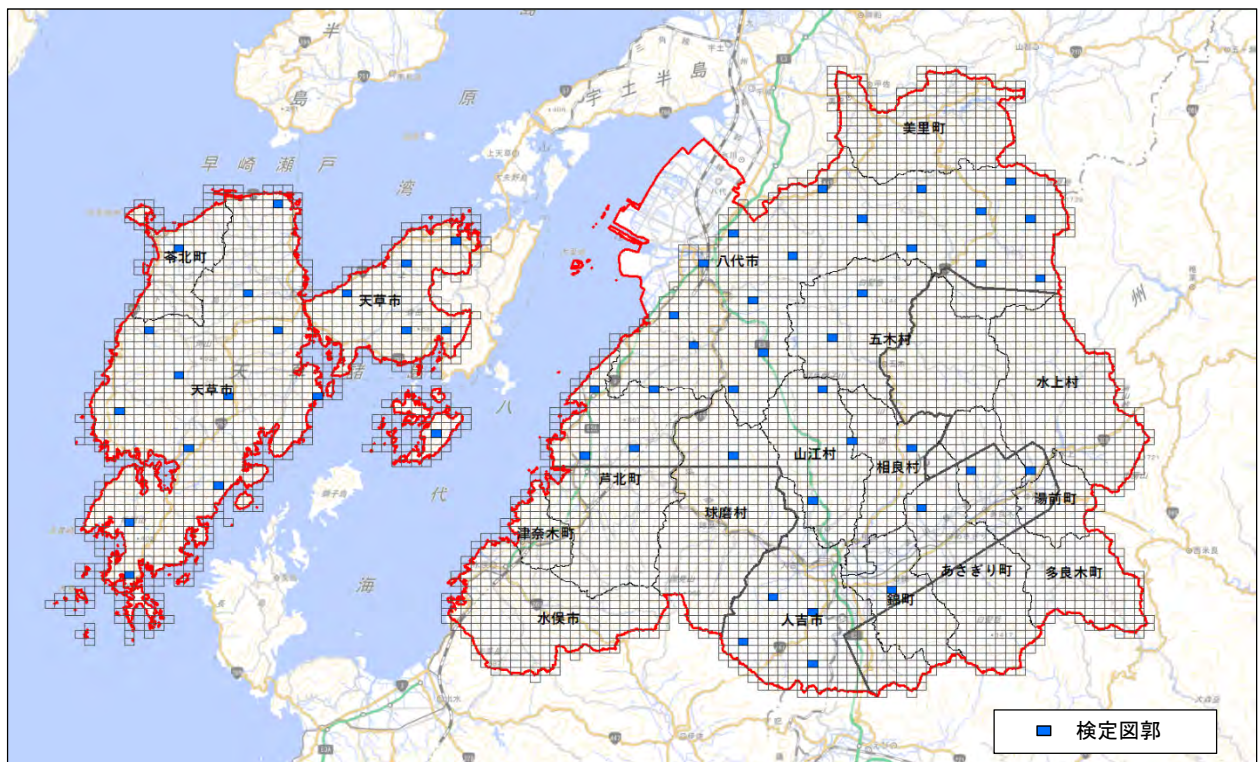


図 3.10.1 検定対象図面

3.11 品質評価

製品仕様書が規定するデータ品質を満足しているか品質評価を行った。品質評価は製品仕様書の品質評価手順に基づき実施した。評価の結果、品質要求を満足していない項目が発見された場合は、必要な調整を行った。

本業務では作成した各種の精度管理表(別紙様式第 11 号、別紙様式第 17 号、別紙様式第 18 号、別紙様式第 19 号)にもとづき品質評価表(別紙様式第 20 号、別紙様式第 21 号)を作成した。

3.12 メタデータの作成

メタデータは、製品仕様書に従いファイルの管理及び利用において必要となる事項について、作成を行った。